

議案第52号  
令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第15号）

資料1（34）（58）普通交付税、臨時財政対策債

1 補正予算の概要

国の令和3年度補正予算（第1号）において国税収入が増となったことに伴い、地方交付税についても再算定の結果追加交付されたため、普通交付税の増額を補正予算に計上するものです。

再算定項目については下記のとおりです。

- ① 臨時経済対策費  
国補正予算における歳出の追加に伴う地方負担の増加に対して財源を措置するもの。
- ② 臨時財政対策債償還基金費  
後年度の臨時財政対策債の償還に備えた基金積立に要する経費を措置するもの。
- ③ 調整復活分  
当初算定時に調整額として減額された額と同額を措置するもの。

なお、②臨時財政対策債償還基金費として措置された額については、後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されないことから、市債管理基金に積立てを行い、後年度の臨時財政対策債償還財源として確保するか、令和3年度臨時財政対策債について措置額と同額の発行抑制を行うことで償還額自体を抑制するかのいずれかの手段を講じる必要があります。

本市としては他市の状況も踏まえ、後年度の借入利息負担軽減の観点などから令和3年度臨時財政対策債の発行を抑制することとし、臨時財政対策債の減額を補正予算に計上しています。

2 補正予算の状況

（単位：千円）

項目	一般会計補正予算第14号まで 現計予算額	一般会計補正予算第15号 補正予算額		補正後予算額	
普通交付税	4,441,324	1,694,028		6,135,352	
		内 訳	臨時経済対策費		391,485
			臨時財政対策債償還基金費		1,279,442
			調整復活分		23,101
臨時財政対策債	4,669,497	▲ 1,279,442		3,390,055	
<b>計</b>	<b>9,110,821</b>	<b>414,586</b>		<b>9,525,407</b>	